海外安全官民協力会議 第十四回幹事会開催結果【概要】

- 1.開催日 平成18年3月10日 外務省会議室
- 2. 出席者 幹事会メンバー 17名 オブザーバー 2名

外務省 齋藤領事局海外邦人安全課長 木村領事局邦人テロ対策室長他 道井総合外交政策局国際テロ対策協力室長 橋場領事局政策課首席事務官他

3.議事要旨

議題 1 G 8 における「テロとの闘いにおける国と民間のパートナーシップ」 に関するお知らせ・御案内

道井国際テロ対策協力室長より、上記につき案内。

世界各国によるテロとの闘いは一定の成果を収めているものの、テロの主体や手口も多様化し、テロ対策は以前にも増して強化と国際協力が必要であり、国際的に息の長い取組みが求められる課題となっている。テロ対策に関しては、国連やG8等の場をはじめ国際的な取り組みが進められているが、本年のG8プロセスにおいては、テロ対策における官民協力についても議論が提起されている。

今後のプロセスとしては、5月又は6月に開催予定の官民参加の国際会議を経て、11月にモスクワで官民参加の国際フォーラムを開催するとの構想がG8議長国より提起されている。今後の同プロセスの進展に応じ、日本としても官民の間での連携をよりよく図って参りたく、この場でこうした動きについて御紹介申し上げる。

議題2 鳥・新型インフルエンザ

(1)橋場領事局政策課首席事務官より、鳥・新型インフルエンザ対策の状況 につき報告。

感染症に関する情報提供については、現在、渡航情報(広域情報)を適宜発出し、全世界的な状況等について情報提供を行っている他、在外公館においてもホームページ等を通じて情報提供を行うこととしている。

新型インフルエンザが発生していない現時点では、不確定要素も種々存在しているが、領事局にて様々なケースを想定して対応策を検討している。

タミフルの確保については、現在、調達手続きを進めるとともに、調達後の配布計画を策定している。調達を予定しているのは、約10万人分であり、 緊急・特例的な対応に用いるために確保したものである。

(2)メンバー各社より、それぞれの対応につき報告。

(イ)海外進出企業A

当社においては、海外勤務者等に対し、手洗いやうがいの励行といった感染 症予防の基本の徹底、流行した場合に自宅等への籠城に必要となる飲食物の 備蓄、現地在外公館等との情報共有及び連絡の緊密化を指示している。

タミフルについては処方薬であり副作用の問題もあること、また、ワクチンについてもウイルスの進化の仕方により効果が得られなくなってしまう可能性があること、更に日本人の海外勤務者用にタミフルの備蓄・配布を行った場合に及ぼす現地職員や現地社会への影響なども考慮し、これらの備蓄・配布は行わない方針である。

(口)海外進出企業 B

当社においては、WHO及び日本政府の発信する指針を基本とし、企業独自の事業内容を踏まえた行動計画を策定した。

重要なのは、海外に駐在している社員一人一人が正しい知識を持ってやる気にならなければ、どのような対策を行っても効果が期待値に達しないということであるが、当社では、個人でできる予防対策を個人宛メッセージとして送付し、社員の努力を求めている。

(八)海外進出企業 C

鳥インフルエンザによる死者発生国を重点に本社より出張者を派遣し、新型インフルエンザの脅威と対策の留意点について各海外拠点に説明するとともに、現地政府の新型インフルエンザへの取り組み状況について調査を実施中している。

中国については、本件に関する各拠点の実務責任者を明確にし、各拠点の衛生環境・医療環境を横並びで調査を行うとともに、各地域毎の日本人コミュニテー(日本人会・日本人商工会・大使館・総領事館)との連携が極めて重要であることから、一丸となった対応を呼びかけている。また、流行した場合には中国政府に全面的に協力し同国の感染拡大を阻止するという義務をグローバル企業として果たす事を念頭において各対策委員会を設置するよう呼びかけている。

各拠点の日本人勤務者に対して新型インフルエンザの脅威を現実の問題と

して認識してもらい、早急にローカルのパートナーと対策を協議してもらう目的で、指定伝染病と認定される新型インフルエンザに罹患した場合は、「国籍に拘わらず現地の指定感染症病院での隔離治療となる(H5N1感染者の海外脱出は、完治まで不可能)」という事実を伝えている。

< 質疑応答・意見交換 >

(齋藤海外邦人安全課長)

SARS流行時に北京に勤務していた経験から申し上げると、現地日本人社会と在外公館との情報共有は双方にとって非常に有益であり、新型インフルエンザが流行した場合にも、このような情報共有は密に行われるべきと考える。

タミフルを日本人の海外勤務者及びその家族のみのために備蓄・配布 を行うことは、現地職員及び現地社会との関係でリスクをともなうこ とは確かである。

議題3 地域情勢等

(1) JATAより、バリ島治安情勢に関する調査団につき報告。

深田領事局参事官を団長とする外務省のミッションが、現地調査及びテロ対策強化の要請等のためにバリ島に派遣されたことにあわせ、JATAより、2月12日から15日の期間で調査団を派遣した。同調査団は、 警備の更なる強化の依頼、 警備強化に要する機材の寄贈、 情報収集 を行い、また、昨年のテロ直後の視察団のフォローアップを行った。

ホテルの警備体制の評価の対象も拡大され、空港のセキュリティーも相当厳しくなっており、地区によっては、監視カメラを使用した監視システム運用の開始、車両ゲートの設置、観光警察の配置などが行われ、全体的に「本気で取り組んでいる」という印象を受けた。なお、観光警察は、警備車両等の機材が不足しているため、警備用車両1台(車体に日本国旗をいれる予定)を観光警察に寄贈するとともに、可能な限りの協力を行う旨先方に説明した。

旅行業界としてのセキュリティーに係る体策としては、 欧米人の食事時間 のピーク(20時)を避けたオプショナル・ツアーの設定等時間帯によるリスクの軽減、 滞在時刻が20時を越える場合は警備対策が整っているところへ誘導する等場所によるリスクの軽減、等を追加的な具体策として検討している。

(2)木村邦人テロ対策室長より、パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」 につき報告。

昨年来、バリやロンドン等において一般旅行者が巻き込まれる爆弾テロ事件が発生し、過去にはイラクやアフガニスタンでバックパッカーなどの旅行者が誘拐される事件が発生している。広く一般旅行者にテロ・誘拐の脅威及び対策について周知することは重要であるため、注意点等を記載した簡略なパンフレットを作成した。ホームページへの掲載等により広報を行う予定である。

4. その他 次回会合: 5月19日(金)

以上